平成 20 年度 大学機関別認証評価 評価報告書

平成 21 年 3 月 財団法人 日本高等教育評価機構

認証評価結果

【判定】

評価の結果、日本工業大学は、日本高等教育評価機構が定める大学評価基準を満たしていると認定する。

【認定期間】

平成 20(2008)年 4月1日から平成 27(2015)年3月31日までとする。

【条件】

特になし。

総評

建学の精神と大学の基本理念は「日本工業大学綱領」として明確に定められており、学内外に周知されている。基本理念に基づいて、大学の使命・目的が定められており、それを実現するために5項目からなる「日本工業大学の教育目標」が規定されている。

教育研究の基本組織及び支援組織は、適切に構成、配置されており、学長のリーダーシップのもとで適切に運営されている。教育目標を達成するための教育課程は体系的かつ適切に設定されている。教養教育については、運営上の責任体制が確立している。

アドミッションポリシーが明確に示されており、それに整合する多様な入試が行われている。学生への支援体制は、適切に整備、運用されており、特に、「学修支援センター」の 積極的な活動と実績は高く評価できる。

大学設置基準を大幅に上回る専任教員を配置しており、教員の採用・昇任は適正に行われている。教員の教育担当時間は概ね適切といえる。教員の研究費については、一律配分型からプロポーザル型に切換えることにより教育研究の活性化が図られている。

大学事務局の教学支援体制は適切に構築され、機能している。職員の採用・昇進・異動は規程に従った手続きにより実施されている。職員の資質向上についても配慮されている。

大学の管理運営体制は、適切に整備され、機能している。管理部門と教学部門の連携は 緊密かつ適正に保たれている。自己点検・評価に対する意識は高く、評価結果を直ちに改 善に生かす努力が十分になされている。

財政基盤は安定しており、収支バランスのとれた健全な財政運営が行われている。会計は、適切に処理されており、財務情報は、ホームページや大学機関紙などで積極的に公開されている。外部資金の導入には組織的に取組んでいる。

大学設置基準を十分に満たす校地・校舎面積を保有しており、教育研究目的を達成する ためにキャンパスは適切に整備、管理されている。学生が安全で快適なキャンパス生活を 送ることができるようきめ細かな配慮が施設の随所に施されている。

大学が保有する物的・人的資源を積極的に社会に提供する努力が継続的に行われている。 産業界と良好な連携関係を構築しており、地域社会とも緊密な関係を築いている。

大学全体として国際環境規格 ISO14001 の認証を受け、組織的に環境保全活動を続けて

いる点は高く評価できる。ハラスメントの防止については、組織的な取組みがなされている。大学の教育研究成果は、「年次要覧」などの定期刊行物を通して公開されている。

「工房教育」の一環である「カレッジマイスターの養成」は、平成 17(2005)年度文部科学省「特色ある大学教育支援プログラム」に採択されており、大学の個性と特色に満ちた優れた取組みとして高く評価できる。また、「実工学教育」の強化のために、教育内容の充実だけでなく、多額の資金を投じて施設・設備の充実にも努めている大学の姿勢は高く評価できる。工業系の大学でありながら、1,000 人を超える卒業生が教員として社会で活躍しているという事実は、「実工学教育」が、学ぶ喜びだけでなく、教えることの素晴らしさにも目覚めさせる教育として大学に深く根付いていることの表れであり、特筆に値する。

総じて、建学の精神に基づき特色ある優れた教育研究活動及び社会連携が実践されており、多くの優れた点は指摘できたが、改善すべき点は見当たらなかった。参考意見は、より質の高い高等教育機関として、今後とも継続的に向上・発展される上で参考にされたい。

基準ごとの評価

基準1.建学の精神・大学の基本理念及び使命・目的

【判定】

基準1を満たしている。

【判定理由】

平成 19(2007)年度に迎えた学園創立 100 周年を機に、大学開学時に定められた建学の精神を今日的に展開し、5 項目からなる基本理念に置き換えた「日本工業大学の理念」を定め、「建学の精神」と「日本工業大学の理念」を合わせて「日本工業大学綱領」として、学生便覧、職員ハンドブック、大学ホームページに掲載し、学生、教職員、一般社会への周知が図られている。更に、入学式、学位記授与式、後援会総会など各種行事において、理事長、学長他役職者が建学の精神とその思想について説明するなどの活動を通して学内外への周知努力がなされている。

大学の理念に基づいて、大学の使命・目的が定められており、「日本工業大学綱領」は人材育成の面において更に具体化され、5項目にわたる「日本工業大学の教育目標」が規定されている。学則には、その第1条に、「工学の理論と応用を教授研究するとともに高度の教養と豊かな創造力のある人材を育成し、もって社会の発展に寄与する」と、教育目的が明記されている。また、大学が目指す「実工学教育」の意義について、5項目からなる「実工学の学び」を定め、大学の理念、教育目標とともに大学ホームページにも掲載し、学生・教職員だけでなく、広く一般社会にも示している。

【優れた点】

・体験学習を基本に据えた「実工学教育」という特色ある教育体系によって大学の使命・ 目的を達成しようとする教学運営は、建学の精神に適うものであり、その核心を分かり やすく「実工学の学び」として定め、学内外に周知していることは高く評価できる。

基準2.教育研究組織

【判定】

基準2を満たしている。

【判定理由】

教育研究の基本的な組織として、工学部 5 学科と共通教育を担当する共通教育系組織、大学院工学研究科 5 専攻、大学院技術経営研究科 1 専攻が設置されており、これらは建学の精神及び大学の理念を達成するために、適切に構成、配置、運営されている。また、教育研究の支援組織である大学附属機関として合計 19 のセンター群が整備されている。それらは目的に応じて分類され、各学科との連携のもとに運営されている。更に、平成21(2009)年度からは、環境問題の深刻な顕在化に対応するために 2 学科の増設と 1 学科の名称変更を予定しており、3 学群として整理する新しい学科編成を目指し、その準備も着実に進んでいる。

教養教育については、教養科目を4つの課程に整理した共通教育系組織が担当している。 教養教育の方針や教育内容は、専門学科とは独立した組織である各教育課程会議、共通教育系運営会議での審議を経て運営協議会、教授会に諮るなど適切に運営され、運営上の責任体制も確立している。

教育研究方針に関する意思決定機関として、学長を中心に、執行会議、運営協議会を主軸とする運営組織が整備されている。大学の使命・目的を達成するため、学長のリーダーシップのもとにこれらの運営組織が適切に機能し、意思決定とそれに基づく実行が迅速に行われる体制が構築されている。

【優れた点】

- ・歴史的な工作機械などを収集、動態保存し、教育研究の用に供している「工業技術博物館」及び工業高校との連携教育に関する研究機関としての「工業教育研究所」は、大学の使命・目的の達成に寄与する特色ある施設であり、高く評価できる。
- ・平成 13(2001)年に国際環境規格 ISO14001 の認証を取得し、毎年 PDCA を実行していることは全学を挙げての優れた組織力の表れとして高く評価できる。

基準3.教育課程

【判定】

基準3を満たしている。

【判定理由】

「実工学」を教育の基本として掲げ、工学部の学科ごと、工学研究科の専攻ごと、技術経営研究科のコースごとに教育目標が明確に定められている。その教育目標を達成するための教育課程は、学科(工学部)、専攻(工学研究科)、コース(技術経営研究科)ごとに概ね体系的かつ適切に設定されている。また、年間学事予定と授業時間は適切に設定され、

年次別履修科目の上限と進級・卒業・修了要件も適切に定められており、学生便覧に示されている。更に、各学科の教育については、「教育の基本方針と主な学習内容」としてホームページに掲載し、学生への周知と社会への公表が適正に図られている。

学部の教育課程は、開学当時から教養科目を 4 年間にわたって配当するとともにそれらを平均的に学ぶ「くさび形」が採用され、教養科目、専門基礎科目、専門科目が体系的に編成されている。専門科目は、多くの科目でコース別の履修を原則としており、コース別学習が卒業研究につながるよう配慮され、教育目的を十分に反映した編成方針が採られている。

【優れた点】

- ・工業高校卒業者の受入れと、工業高校で学んできた工学の基礎を生かす工学教育に積極的に取組んでいる。更に、「工学発展コース」と「工学集中コース」を設け、高校までの学習歴に応じた授業科目を選択履修する制度は、高く評価できる。
- ・ISO14001 の取得と関連して、教育の一つの柱として、環境系科目の強化など環境教育の充実に取組んでいることは評価できる。
- ・「実工学」の理念に基づいた技術教育の充実のために「工房科目」を設け、「工房」における学生の創作活動と正課(単位)とを結びつける形で実現していることは、大学の教育目的を達成する実効的なプログラムとして高く評価できる。

基準4.学生

【判定】

基準4を満たしている。

【判定理由】

建学の精神及び日本工業大学の理念に基づいた大学全体のアドミッションポリシーのもとに各学科のアドミッションポリシーがそれぞれ明確に示されている。「受験ガイド」に受験生に分かりやすく「期待する学生像」として掲載され、それに基づいて専門高校入試、一般推薦入試、特別奨学生入試、AO 入試、一般入試、センター利用入試などの多様な入試が行われており、収容定員は充足している。

学生への学習支援体制においては、入学前準備教育に始まり、学力不足の学生の支援に 重要な役割を果たす「学修支援センター」が整備、運用されている。加えて、各学科別の フレッシュマンゼミ、クラス担任制、ゼミナール・卒業研究、スチューデントアワー、数 学と英語のチューター制、専任教員による数学と物理の学習相談制なども学習支援として 適切に機能している。

学生サービスの体制においては、学生の健康維持と生活維持のための「学生生活支援系センター」が整備、運営されている。経済的支援、学生生活支援の体制も整備され、適切に運営されている。

就職・進学支援の体制においては、早い時期から職業意識、職業観を養うための低年次 生対象の「就職支援講座」を実施するなど、「就職支援システム」がよく整備、運用されて いる。

基準5.教員

【判定】

基準5を満たしている。

【判定理由】

教員の配置においては、設置基準を十分に上回る人数の専任教員が配置され、教育課程 を遂行するために必要な教員が適正に確保されている。

教員の採用・昇任においては、原則として公募により「教員の新規採用に関する内規」に 則って適正に行われている。

教員の教育担当時間においては、一部に特定の教員に偏っている傾向がみられるが、概 ね適切といえる。更に、教育研究活動支援体制においては、TA (Teaching Assistant)が適 切に配置、活用されている。

教員の教育研究活動活性化においては、教員相互の授業評価、「教育改革・授業改善シンポジウム」の開催、学生による授業評価アンケート結果の教員へのフィードバック、「教員業績報告書」の提出など、多彩な FD (Faculty Development)の取組みが行われている。研究費を一律配分からプロポーザル方式を導入するなど教育研究活動の活性化を図っている。

基準6.職員

【判定】

基準6を満たしている。

【判定理由】

専任職員1人当たりの学生数は、やや過大となっているが、現在、各部門の業務負荷に 関する洗出し作業を行っており、その結果により必要な増員を行っていく予定である。

職員人事(採用・昇任・異動)に関する方針は明示されていないが、「就業規則」「任用規程」に従った手続きが行われている。なお、採用については公募を原則としており、建学の精神を十分に理解し、大学の使命・目的を達成するために必要な能力をもつ人材を選考している。

職員の資質向上策として、FD(Faculty Development)への参加、プロジェクトチームの立上げ、「職員ハンドブック」を活用した業務の見直し、外部研修への参加など、さまざまな取組みが行われている。今後の課題として SD(Staff Development)を組織的に実施していることが挙げられており、現在「研修規程」の制定が検討されている。

事務局の教学支援体制は適切に構築され、機能している。また、教育改革などテーマをもった業務については「教育研究推進室」を中心とする支援体制が築かれている。

【優れた点】

- ・職員が分担して毎年「職員ハンドブック」を作成し、全職員に配付していることは、業 務の標準化はもとより職員の資質向上のためにも効果的であり、高く評価できる。
- ・ISO14001 の認証サーベイランスを SD の一環としていることは、実践的な管理手法の習得の点で高く評価できる。
- ・教育研究推進室を中心に教育研究支援体制が構築されており、特色 GP (特色ある大学教育支援プログラム)や科学研究費補助金の採択など着実な実績をあげていることは高く評価できる。

基準7.管理運営

【判定】

基準7を満たしている。

【判定理由】

理事会、評議員会、業務監査などに係る法人の管理運営体制は整備されており、「学校法人日本工業大学寄附行為」「管理運営規程」に則って適正に機能している。平成 19(2007) 年度、理事会は 10 回、評議員会は 6 回開催されており、法人としての意思決定は適切に行われている。

学長は寄附行為の定めに従って理事会の構成員となり、理事会は大学の教学に係る権限と責任を学長に委譲しており、教学部門の意思が理事会に反映できる体制を整えている。 また、学長とともに副学長も理事に就任しており、管理部門と教学部門の連携を密にする ための体制が整備されている。

大学の管理運営体制も整備されており、「執行会議」「運営協議会」、教授会、各種委員会、「学科教室会議」に諮られて、理事会で最終的な意思決定を行う場合と、各種委員会、「学科教室会議」で審議された事項が、ボトムアップ的に部長などを通じて「執行会議」に上程され、「運営協議会」、教授会、理事会での審議を経て決定される場合の両方が適切に機能している。

大学における管理部門と教学部門の連携は、学長が主宰し教学及び管理部門の幹部がそのメンバーとなっている「執行会議」並びに「運営協議会」を通じて図られている。また、教授会へは管理部門から部長職が毎回出席し、必要な説明などを行っており、情報の共有による連携強化の仕組みができている。

「自己点検運営委員会大学部会」及び「自己点検実施委員会」が設置され、自己点検・ 評価を実施している。

基準8.財務

【判定】

基準8を満たしている。

【判定理由】

帰属収支差額比率は過去3年健全であり、収支バランスのとれた財政運営が行われている。借入金はやや多いが過去3年徐々に改善されてきており、このように現在の財務状況は良好である。今後は、学生数の安定確保が大きな課題と認識し、そのための学科再編も計画されている。また、そのための資金手当てとして2号基本金を積立てるなど準備も万全である。

会計処理に関しては、学校法人会計基準に則し、「経理規程」「経理規程細則」に基づいて適正に実施されている。会計監査に関しては、監査法人による監査と監事による監査からなる監査体制を整えており、監事は理事会、評議会に毎回出席し、法人及び理事の業務執行が適正に行われているかどうかについても監査している。

「財務情報公開規程」を定め、財務情報をホームページや大学機関紙などで積極的に公開している。

「教育研究推進室」と「産学連携起業教育センター」を設置し、外部資金の導入に組織的に取組んでいる。その成果として、受託研究費や科学研究費補助金などの額が増加傾向にあることは評価できる。

基準9.教育研究環境

【判定】

基準9を満たしている。

【判定理由】

校地、校舎ともに大学設置基準を十分に満たしている。また、目的に応じて適切に設置された附属施設や情報ネットワークシステムなどを備えるとともに、キャンパス内の緑地と建物が適度の空間を保って配置され、安全と快適さが保たれており、教育研究目的を達成するための環境が整えられている。

これらの施設設備の維持管理は、総務部施設営繕課及び財務部用度・管財課が担当し、 法令及びマニュアルなどに基づいた点検、対応などが行われている。

施設設備の安全性の確保に関しては、「環境推進委員会」を中心とする体制が整えられており、計画的な耐震補強または改修、バリアフリーの推進、化学物質管理に関する安全教育、キャンパス緑化などの取組みが行われている。

【優れた点】

・学長をはじめとする執行部による学内施設・設備の定期巡視は、トップによる現場現物 主義の実践として評価できる。

基準10.社会連携

【判定】

基準 10 を満たしている。

【判定理由】

年間 900 人の受講者を数える「NIT オープンカレッジ」や、県内 8 大学共同で実施しているリカレント教育(大学では「シニアチャレンジ講座」) 工業高校への出前授業、更に大学の特徴的な施設である「工業技術博物館」「LC センター」の開放など、地域社会への教育資産の提供が積極的に行われている。

産業界との関係では、県内26社が参加する「NITEC埼玉産学交流会」及び大手金融機関とタイアップした「産学交流セミナー in 日本工業大学」の開催、ベルギー企業との共同出資による大学発ベンチャーの実践など、意欲的かつ適切な連携関係が築かれている。

また、地域社会との関係も良好で、地域の環境保全活動への全面協力、地元行政との間での「災害時における相互協力に関する協定」の締結、学生によるボランティア活動などの取組みが行われている。

【優れた点】

- ・「生涯学習センター」を設置し、「NIT オープンカレッジ」「シニアチャレンジ講座」などを通して、大学が組織的に地域社会の活性化に貢献している点は高く評価できる。
- ・夏休み期間中に「スチューデントラボ」を地域の子どもたちに開放し、教員指導のもとで「親子ものづくり大会」を実施していることは、地域社会との良好な協力関係を築くために有効であるばかりでなく、「ものづくり」の面白さを体験させることにより子どもたちの科学技術への夢を育むために極めて有意義であり、高く評価できる。
- ・「情報ボランティア」「教育ボランティア」などの授業科目を設けて、地域社会に対する 学生のボランティア活動を積極的に奨励する取組みは高く評価できる。
- ・地域(宮代町)との間で「災害時における相互協力に関する協定」を締結し、万一の災害の場合には、学生ボランティアの派遣を含む救済・救出活動や復興活動などの災害対策を地域と協力して推進していることは、高く評価できる。

基準11.社会的責務

【判定】

基準 11 を満たしている。

【判定理由】

建学の精神や日本工業大学の理念などに基づく組織倫理については、「日本工業大学職員 就業規則」の各条項に規程化されている。

公的資金に係る不正防止に対しては規程が整備され、組織的な取組みが適切に行われている。

国際環境規格 ISO14001 の認証を受け、組織的に環境保全活動が続けられている。その結果、エネルギー使用量及び廃棄物の削減など大きな成果を得ている。

「セクシュアル・ハラスメント防止等に関する規程」及び「セクシュアル・ハラスメント防止・対応ガイドライン」が定められており、「セクシュアル・ハラスメント防止委員会」が主体となり相談窓口を置くなど、組織的な取組みがなされている。

「個人情報保護基本規程」が定められ、規程の運用については「個人情報保護方針」を定めて明確化している。

災害・事故に迅速に対応できるように「緊急事態発生時における緊急措置内規」が定められている。また、諸法令に則って、「防火管理規程」「ガス漏れ事故対策規程」を定め、 事故を未然に防ぐ努力も組織的に行われている。

広報活動については、主要媒体ごとに担当組織が整理され、「執行会議」に設置されている「広報部会」のもとで統一的管理及び推進が図られている。

教育研究の情報公開に関し、教員の研究活動や大学全体の活動を紹介する「年次要覧」、研究業績を報告する「日本工業大学研究報告書」、研究教育の状況、財務状況、学生活動状況について情報公開する「日本工業大学通信」を定期的に発行している。

【優れた点】

・国際環境規格 ISO14001 を取得し全学規模で環境を守っている点は高く評価できる。